

府立高校(学校)におけるデジタル・シティズンシップ教育

京都府教育委員会では、令和3年度から府立高校において、1人1台学習用端末を活用した教育活動を進めてきました。そして、高度情報化が進展するこれからの社会においては、主体的かつ積極的に情報を活用する能力の育成が急務であり、生徒が端末の利用について家庭で相談し、学習用端末を管理できる力を身に付けさせることが重要であると考えています。令和6年度入学生は小学生の時から学習用端末を活用してきた世代であること等を踏まえ、以下に示す、「ICT活用の3つの課程」より、導入期から創造期へのステップアップを目指し、デジタル・シティズンシップ教育を推進していきます。

ICT活用の3つの過程

01 導入期

ICT機器を購入し、
期待が高まる時期
上手く活用することを
目標に教育の様々な
場面での活用を推進

02 創造期

ICT機器活用中に、予
期せぬ問題に直面する
可能性がある時期
支援を受けながら予防
策・対応策を学ぶ

03 安定期

ICT機器をしっかり自
己管理し、自分に合っ
た活用方法を理解する
ことで、日常生活にお
いて最適に活用できる

1人1台端末を自己管理することで

自分に合ったアプリの導入

自分に合った設定変更

大切になることが



学校



家庭



デジタル・シティズンシップ教育

※デジタル・シティズンシップ教育とは「オンライン及びICTの活用を前提」とした環境において、安全かつ責任を持って適切に行動する方法を主体的に学ぶことで、仕組みを理解するだけでなく「情報技術に関連する人的、文化的、社会的諸問題を理解し、法を遵守し、倫理的にふるまう」ための「能力とスキル」を育成する教育。



デジタル・シティズンシップ教育のテーマ

メディアバランスと
ウェルビーイング

ICT機器の利用を促進する
とともに、健康に対する脅威
を回避し、より良い生活を目指す(Well-Being)

デジタル足あとと
アイデンティティ

デジタル環境特有の行動規
範と方法を理解し、
自身の人格を確立する
(ネット上のメタ認知)

対人関係と
コミュニケーション

デジタル技術を通じて
他者と情報を共有する

セキュリティと
プライバシー

自分の情報財産を保護する
デジタル環境における
リスクの回避
自分自身と他人をデジタル
の脅威から守る

ニュース
メディアリテラシー

情報を客観的に分析する
(鵜呑みにしない)
状況に応じたコミュニケーションが取れる

ネットいじめ
もめごと
ヘイトスピーチ

メディア特性を理解する
同調圧力に屈しない
悪事に加担しない
相手のことを考える